

多 監 第 25 号
令和 5 年 6 月 12 日

多 治 見 市 長 高木 貴行 様
多治見市議会議長 柴田 雅也 様

多治見市監査委員 尾 関 恵 一

同 奥 村 孝 宏

監査等結果報告について

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づき、次のとおり例月現金出納検査を執行したので、その結果を同条第 3 項により報告します。

記

- 1 監査基準 多治見市監査基準に準拠
- 2 検査の種類 例月現金出納検査
- 3 検査の期日 令和 5 年 5 月 30 日
- 4 検査の対象 令和 5 年 4 月分出納
- 5 検査の実施内容
 - ・ 出納状況を知るに必要な諸調書、関係帳簿及び証拠書類の調査
 - ・ 会計管理者及び企業出納員より提出された諸表の検査
- 6 検査の結果
会計管理者及び企業出納員が取り扱う現金及び預金の出納事務が適正に行われていると認めた。
- 7 主な個別指摘事項等
特に指摘する事項はなかった。